

「門真市第3期障がい福祉計画（素案）」パブリックコメント結果

- 1 意見募集期間：平成24年2月14日（火）から同年3月4日（日）まで
- 2 実施期間：健康福祉部障がい福祉課 電話 06-6902-6154（直通）
- 3 閲覧場所：市情報コーナー、障がい福祉課、保健福祉センター1階、市立図書館、南部市民センター
- 4 受付した意見等の件数：2件（いずれも知的障がいのある人のご家族）
- 5 意見に対する考え方：検討の結果、素案の数値・文言の修正はしませんが、意見に対する市の考え方は以下のとおりです。

課題項目	ご意見の概要	意見等に対する考え方
<p>1 短期入所について (1)市内事業所の不足</p>	<p>○選べるほど事業所がないので、本人が嫌がると利用できない。親のレスパイトにはほど遠い。</p> <p>○緊急時を含め、利用したくても短期入所事業をしていない事業所を利用している人にとっては特に依頼しにくい状況がある。</p> <p>○通所している事業所が短期入所事業をしている場合は送迎しなくてもよいので利用しやすいが、違う事業所に通所している人は親が送迎しなくてはならず、事業所格差を感じる。</p> <p>○他市事業所で短期入所を利用する際、送迎に移動支援の利用または事業所間送迎ルートがあれば良い。</p>	<p>○市内事業所の不足については重要な課題として、障がい福祉サービスあるいは介護保険事業者等と協議しながら、門真市障がい者地域自立支援協議会において検討を進めていきます。(素案 P76「8 サービスの確保と人材の確保 ① サービスの確保」)</p> <p>○送迎の実施については事業者の体制上の課題もあると思われませんが、国の24年度報酬改定(案)で送迎加算が設定される予定であり、利用者ニーズとして事業者へ働きかけていきます。</p>
<p>2 グループホーム（共同生活援助）・ケアホーム（共同生活介護）について (1)在宅で重度の知的障がいのある人のケアホームの整備 (2)宿泊体験・宿泊訓練事業の実施</p>	<p>○地域移行の整備がすすみ、見込み量を上回ったとありますが、在宅の重度の人がその中に何人入っているのか。(事務局注：素案 P53(3) 居住系サービス①共同生活援助・共同生活介護の第2期計画の検証)</p> <p>親が介護できなくなったとき、馴染み深い地域から離れ、遠い施設への入所となれば地域移行と逆転そのもの。ケアホームがもっと身近な選択肢になるよう願う。</p> <p>○世話人の同志としての研修や交流を深めてほしい。</p> <p>○ケアホーム入居に向けての宿泊体験事業、宿泊訓練事業実施を検討してほしい。</p> <p>○地域住民の理解が得られるよう、障がい者に対する市民への啓発に本気で力を注いでほしい。</p>	<p>○ケアホームの整備や人材の資質向上について、事業者へ働きかけるとともに、門真市障がい者地域自立支援協議会において検討を進めていきます。(素案 P76「8 サービスの確保と人材の確保 ①サービスの確保 ②人材の確保と資質の向上」)</p> <p>○宿泊体験については、ケアホーム等への入居に向けて年間50日以内の体験利用が可能です。重度障がいのある方に対応できるケアホームの整備については、事業者へ働きかけていくとともに、門真市障がい者地域自立支援協議会において検討を進めていきます。</p> <p>○市民への理解啓発については、当事者の参画による啓発活動を積極的に行う旨を記載しており、企画段階から当事者団体等と連携し取り組んでいきます。(素案 P74「6 人権の尊重と権利擁護の推進 ①障がいや障がいのある人に対する理解の促進」)</p>
<p>3 行動援護について (1)市内事業所の不足</p>	<p>○市内に事業所がない。他市事業所だと遠方の方は利用しにくい。市内に事業所ができ周知すれば、利用したい人にサービスが届くと思うので配慮してほしい。</p>	<p>○行動援護の事業者が不足している要因のひとつに、ヘルパーの人材不足があげられます。ヘルパー養成について大阪府等に研修の機会の拡大を要請していきます。(素案 P76「8 サービスの確保と人材の確保 ②人材の確保と資質の向上」)</p>

<p>4 移動支援について</p>	<p>○行動援護を使いたくても使えない人にヘルパー二人派遣を許可してほしい。</p> <p>○友達感覚で出かけられる同年齢のヘルパーに同行してもらえる機会があってもいいと思う。</p>	<p>○行動援護に対応できるヘルパーの養成について大阪府や事業者に働きかけていきます。移動支援の二人派遣については、行動援護の進捗状況等を踏まえ検討していきます。</p> <p>(素案 P76「8 サービスの確保と人材の確保 ②人材の確保と資質の向上」)</p>
<p>5 見込量について</p>	<p>○実績に基づいているため仕方ないと思うが、潜在的に必要だとされる、また経験を積んで自立につなげたいと考えている人もいるとして、もう少し見込量があってもよいのではないかと思う。</p> <p>○それぞれの障がいのある人にニーズ調査をしてから見込量へとつなげてほしい。</p>	<p>○潜在的なニーズの掘り起こしについては、地域ぐるみでの見守りや声かけ、相談機関の案内などにご協力いただけるよう、23年度に門真市障がい者地域自立支援協議会において「しょうがい安心マップ」を作成し、市民や保育園・幼稚園、学校、企業等へ配布し、周知に取り組んでいるところです。また、相談支援事業所をはじめ、民生委員児童委員や校区福祉委員など地域団体と連携して取り組んでいきます。</p> <p>○今回は市内の当事者団体よりヒアリングを行いました。今後調査方法について検討していきます。</p>
<p>6 防災などの取組みについて</p>	<p>○P77「9 計画の推進」③地域住民・地域団体との連携」の「防犯・防災などの取組み」に関し、阪神淡路大震災・東日本大震災以降、防災・避難について不安を抱えている人は多い。自治会・校区で行われる防災・避難訓練にその地域にいる障がい者にも率先して参加を呼びかけてほしい。個人情報のあること、本人・家族から情報発信が難しく、災害時の不安はもちろん、見守り、交流もいまだに難しい環境にあるのかと感じた。行政からも何か働きかけてもらえることはないか。</p>	<p>○障がいのある人への災害時の支援については、障がい福祉計画の中での具体的な検討は難しいですが、重要な課題であると考えています。</p> <p>門真市障がい者地域自立支援協議会サブ協議会で市危機管理課とも連携し、地域のさまざまな支援機関による議論を始めています。今後、地区ごとの防災訓練等の機会に、障がいのある人の参加について地域の理解を得られるよう働きかけるとともに、市防災計画策定の際に障がい特性に配慮した取組みについて検討していきます。</p>

※個人が特定される文言については削除しています。